

いきいき福祉 熊本市社協だより すまいる 2023 vol.75

編集・企画

ふれあいネットワーク



社会福祉法人

熊本市社会福祉協議会

〒860-0004 熊本中央区新町2丁目4-27
熊本市健康センター新町分室3階
TEL.096-322-2331 FAX.096-359-1800
発行日:令和5年10月16日発行



赤い羽根共同募金運動にご協力をお願いします

毎年10月1日から12月31日の間、全国的に実施される「赤い羽根共同募金運動」。

皆様からいただいた募金は、熊本市内の地域福祉活動に広く活用させていただくほか、災害時の災害ボランティアセンター活動支援等に役立てられています。

令和4年度は、多くの皆様のご協力により熊本市内において40,345,511円の募金が集まりました。

赤い羽根共同募金には、お住まいの自治会単位で各家庭よりご協力いただく戸別募金、各企業よりご協力いただく法人募金、各企業の従業員の皆様のご協力による職域募金、そして街頭にて協力を呼びかける街頭募金などさまざまな種類があります。

皆様の募金が、困っている誰かの「ありがとう」につながっています。

今年度も、赤い羽根共同募金運動への温かいご支援・ご協力をお願いいたします。

令和4年度「赤い羽根」絵画コンクールの開催

「赤い羽根共同募金」を子どもたちに知ってもらうことを目的として、市内保育園・幼稚園・認定こども園の年長さんを対象に開催している絵画コンクール。令和4年度は、9園から218点の応募がありました。選考委員会において、特選1作品、入選8作品、佳作17作品を選考、入選した園児へ表彰状と記念品を贈呈しました。



★特選★

くすのき保育園 おおきひなたさんの作品

今年度も「赤い羽根くまモンピンバッジ」を製作しました!

募金資材として毎年製作している赤い羽根キャラクターピンバッジ。

全額が「赤い羽根共同募金」への寄付となります。

※詳しい内容は右の二次元コードよりご覧いただくか、

下記へお問い合わせください。

【熊本市共同募金委員会】096-247-6215



1個 500円

盛り上がりを見せるeスポーツ 「HIGA-fest. CUP」 8チームによる熱戦

2023年9月23日、日吉東小学校で本会初の試み“eスポーツ大会”「HIGA-fest. CUP」を開催しました。

同大会は、日吉東校区自治協議会が主催する「ひよしひがしフェスティバル」のイベントとして本会が協力しました。校区住民を対象に1チーム3人制の8チームのトーナメントで、「太鼓の達人～ドンドラフルフェスティバル～」によって競われました。

3000人を超える多くの来場者から、熱戦を繰り広げる選手たちへ多くのエールが送られました。

決勝戦は小学生代表チーム VS 中学生代表チームで行われ、激戦の末に中学生代表チームが栄えある初代チャンピオンに輝きました。



小学生代表チーム



中学生代表チーム

決勝戦は小学生代表チーム VS 中学生代表チーム



初代チャンピオン
中学生代表チーム

また、エキシビジョンマッチでは、オムロンピンディーズ（ハンドボール）VS 熊本ルネサンスFC（サッカー）による異種格闘技戦が行われました。

大会開催後、選手や観客からは「もっと練習してリベンジしたい」「来年は必ず出場します」「eスポーツの普及につながる良い大会だった」といった声が寄せられました。また、大会を主催した日吉東校区自治協議会からは「来年も開催して、住民の皆様喜んでいただけるような祭りにしたい」とのコメントが寄せられました。



オムロンピンディーズ VS 熊本ルネサンスFC

eスポーツは、近年急速に普及している新しいスポーツで、今回の大会は、子どもから高齢な方まで年代問わず幅広くeスポーツの魅力が広まったことを示すものとなりました。



本会では今年度よりeスポーツの取り組みを始め、ふれあい・いきいきサロンで展開しております。新型コロナウイルスが2類相当から5類に引き下げられたことにより、地域でサロンが再開されています。現在25箇所、600名を超えるサロン参加者に体験をしていただいております。参加者からも好評で、今後の取り組みに期待が寄せられています。

令和5年度 高校生サマースクール開催

「福祉の仕事に興味がある」「施設の仕事の魅力を知りたい」という高校生を対象に、福祉施設や高齢者支援センターの職員から施設及びセンターの目的や役割、仕事の楽しさややりがいを学ぶことを目的に、高校生サマースクールを開催しました。熊本市内の高校に通う48名の高校生が参加してくれました。

講師本人が、福祉の仕事に就いた理由を交え役割・やりがいなどの魅力を伝えていただきました。そして体験学習を通しての気づきが生まれ、「思いやりの心」と「支え合いの心」を育むとともに、福祉への理解と関心を深めるきっかけづくりとなりました。



第42回

くまもと市民

メインテーマ「ボランティアの町・うるおいの町」

ボランティア週間

～ ささえ愛 たすけ愛 ～

【期日】 令和5年10月28日(土)

ボランティア市民パレード

【時間】 10:50～11:30

【行程】 新市街辛島町電停前～下通COCOSA前

※高校生のチアダンス部・吹奏楽部と一緒にパレードを行います。



街頭募金活動（赤い羽根共同募金）

【時間】 12:00～13:00

【活動場所】 新市街、下通アーケード



ボランティア週間 講演会 ※参加費無料・定員250名（事前申し込みが必要です。）

【時間】 14:00～16:00

【会場】 市民会館シアーズホーム夢ホール 大会議室

【講師】 宮津 航一さん

【演題】 「私のボランティア活動」



【オープニングイベント】

熊本城おもてなし武将隊

©おもてなし武将隊



紹介

2003年生まれ。熊本県立大学2年生。
「ふるさと元気子ども食堂」の代表を務め、講演会や
テレビ・新聞などのメディアで活躍している。

宮津 航一さん

主催 / 熊本市社会福祉協議会、熊本市ボランティア連絡協議会

後援 / 熊本市、熊本県社会福祉協議会、熊本日日新聞社、NHK熊本放送局、RKK、TKU、KKT、KAB、FMK、FM791

熊本市成年後見支援センター

熊本市成年後見支援センターでは、高齢者や障がいのある方が住み慣れたまちで自分らしく安心して暮らしていくことができるよう「成年後見制度」に関する相談や、制度の利用支援を行っています。

熊本市成年後見支援センターの役割

- ①相談窓口
 - ◎市民の方々や相談支援機関からの成年後見制度に関する相談に応じます。
 - 【相談受付】月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）9時～16時まで
- ②広報・啓発
 - ◎成年後見制度の利用促進を目的とし、出前講座を開催します。
 - ◎成年後見支援センターの役割や成年後見制度を知っていただくためのパンフレットを作成し、周知いたします。
- ③後見人支援
 - ◎親族後見人等からの後見業務に関する相談や支援を行います。
 - ◎親族後見人等に向けた研修会を開催します。

〈問い合わせ先〉
 熊本市成年後見支援センター
 〒860-0004 熊本市中央区新町2丁目4-27
 TEL：096-245-8455
 MAIL：kouken-c@kumamoto-city-csw.or.jp

詳しくはこちらをご覧ください↓



まずはお気軽にお電話ください!



自分らしく生きられるような地域づくりを目指して

熊本市成年後見支援センター

日常生活自立支援事業

熊本市市民後見人養成講座事業

法人後見事業

成年後見制度に関する業務をご紹介します!

『成年後見制度』

認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分になった方は、預貯金などの管理や介護サービスの契約などを自分で行うことが難しくなることがあります。

また、消費者被害にあう恐れもあります。そのようなとき、生活や権利を守り、地域で自分らしく安心して生活できるよう支援するのが「成年後見制度」です。

家庭裁判所が選んだ成年後見人等が本人を法的に支援いたします。

成年後見制度について詳しく知りたい方はこちら
出典：「成年後見はやわかり」



日常生活自立支援事業

「日常生活自立支援事業」とは?

高齢者や障がいのある方々が、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるように、福祉サービスの利用に係る相談やお手伝い（援助）を通して、その生活を支援する事業です。

詳細はこちらから!

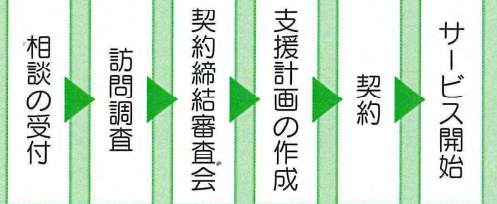
福祉サービスの利用援助 日常的金銭管理サービス 書類等の預かりサービス



サービスを利用するにはどうすればいいの?



困りごとについて一緒に考えます。まずは、お住まいの区事務所へご相談ください。



地域生活支援員募集中!!

熊本市社会福祉協議会では日常生活自立支援事業に地域住民の立場からご協力いただける方を随時募集しています!

○活動内容

日常生活自立支援事業の利用者が、その人らしく住み慣れた地域で生活できるよう、市社協職員と協力し、支援計画に基づいた支援を行います。

〈問い合わせ先〉 本所権利擁護班 TEL:096-247-7720

熊本市市民後見人養成講座

「熊本市市民後見人養成講座」

熊本市では、権利と財産を保護する「成年後見制度」の担い手として、地域住民の視点で支援を行う「市民後見人」を養成しています。

【令和5年度熊本市市民後見人養成講座】

詳細はこちらから!



第7期熊本市市民後見人養成講座受講生よりコメントをいただきました!

- ①受講を決めたきっかけ ②今後の抱負

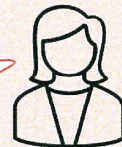
Nさん



①仕事を退職するにあたり、これまでの経験を活かせるボランティアをしたいと考え、受講を決めました。友人が成年後見人をしていることもあり、関心を持ちました。

②基礎知識や現場で必要となる法律や関係機関との連携の仕方なども学びたいと思います。講座修了後は学んだことを活かしながら活動したいです。

Oさん



①民生委員として、成年後見制度を利用されている方と関わりがあり、この制度に関心を持ちました。受講することでもっと寄り添った対応ができるようになるのではないかと思います。

②今以上に高齢者等の方々に寄り添った対応ができるようになるかと思っています。関わる方々が一番安心できるサポートを心がけ、何事にも積極的に活動したいです。

法人後見事業

「法人後見事業」とは?

熊本市社会福祉協議会が法人の後見人として受任する成年被後見人等に対し定期的に訪問し、相談に応じ、身上保護や財産管理を行い、本人を支援しています。市民後見人養成講座を修了した方々にご協力いただき、協力員および市民の後見人として活動いただいています。

地域で広がる支援の輪 ～活動者の声～



実際に活動してみて、活動前と印象のちがいはありますか?

活動前は責任の重さとともに期待を抱いていました。活動では本人に寄り添い、自身が本来持つ強みに気づき自分らしい生活が実現できるように、言葉で丁寧に笑顔で伝えることを意識しています。本人の幸せのための関わりが充実していると感じています。



活動する中でやりがいに感じる点、印象に残っているエピソードを教えてください。

訪問するたびに幸せをいただいています。傾聴する中で、自分の感情や現状を言葉や表情で表現されることに共感し、一緒に喜んだり、悲しみや怒りはクールダウンできるような関わりを意識しています。また、未来への目標設定も一緒に行っています。共感的自己変容を促進して育てていただいているので出会いに感謝しています。



今後活動される方へむけてメッセージをお願いします。

講座の内容は専門的で難しさを感じるものもありますが、専門的知識を身につけて活動することが、関わるすべての人の幸せにつながると思います。法人協力員に必要な法律、福祉の知識と実務力をみがいて笑顔の輪(和)を一緒に広げていけたらと思っています。



令和6年度 いきいき市民福祉基金助成事業のご案内

【趣 旨】

民間団体等が実施する自主的な福祉活動のうち、新たに始める事業または既に実施している事業を拡充することにより新たな効果が期待できる事業に対して助成を行うものです。

- 1. 対象事業**
- 在宅福祉の充実
 - 高齢者の保健福祉の増進
 - 児童福祉の向上
 - 障がい者の社会参加と自立促進
 - ボランティア活動の促進
 - その他地域福祉の推進に寄与する事業



2. 助成額及び助成期間

1つの事業について、対象経費の4分の3以内の額で、1件につき30万円を限度とします。ただし、対象経費が備品等に係る助成金の額は、10万円を限度とします。（千円未満の端数は切り捨て）

助成期間については、原則単年度の助成となりますが、事業の運営状況に応じて3カ年を限度に延長することができるものとします。ただし、助成金額の累計は、30万円を超えないものとします。

※次の事業又は団体は助成の対象となりません。

- ・個人に金品を支給する事業
- ・国、県または市の補助事業
- ・地方公共団体が事業の実施主体として行う事業
- ・熊本県地域福祉基金または熊本県社会福祉振興基金の助成を受けた事業
- ・共同募金、熊本善意銀行及び民間福祉団体等の助成を受けた事業
- ・営利を目的とする事業
- ・過去において、当該助成金を受けた団体

3. 申請期間 令和5年9月1日から令和6年1月31日まで（平日8:30～17:15）

4. 問い合わせ先 総務課 TEL322-2331まで



<令和5年度
いきいき市民福祉基金一般助成事業>



	団体名	事業名
1	中緑校区社会福祉協議会	いきいき百歳体操事業
2	飽田東校区第5町内自治会	砂原ふれあい・いきいきサロン事業
3	杉上校区第5町内自治会	平野サロン百歳体操事業
4	杉上校区第8町内自治会	誓町いきいきサロン事業
5	富合校区第21町内自治会	いきいき碓江サロン事業
6	日吉東校区第2町内老人クラブ	いきいきサロン百歳体操事業
7	健軍東校区民生委員児童委員協議会	子育てサークル事業
8	白坪校区第8町内老人クラブ	スポーツ吹矢事業
9	城西校区第4町内老人クラブ	グラウンドゴルフ事業
10	YOKA FC	スポーツを通しての仲間づくり事業
11	碩台校区民生委員児童委員協議会	民生委員児童委員協議会活動PR事業

<過年度助成事例>



グラウンドゴルフ備品



プロジェクター



見守り活動用ベスト

高等学校、大学等の進学を応援します
～教育支援資金制度のご案内～

○対象世帯：熊本市内に居住している低所得世帯

○対象校：学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、短期大学、大学等

《教育支援資金の概要》

資金種類	就学支度費	教育支援費
限度額	50万円以内	①高校 月額3.5万円以内 ②高専・短大等 月額6.0万円以内 ③大学 月額6.5万円以内 ※必要と認められる場合1.5倍まで
対象経費	入学時に必要な経費（一括払いのもの） ※入学金、教材費、制服代、引越代等	就学に必要な経費（分割払いのもの） ※授業料、定期代、寮費・家賃等
貸付方法	一括	6ヶ月ごと（原則4月・10月）
受付期間	3月上旬まで	通年
償還期限	償還開始月から20年以内（卒業の4ヶ月後から償還開始）	
利子	無利子（ただし、償還期限を過ぎた場合は残金に対して年3.0%）	

- ※①受験校が決まった段階から申請可能で、合格後に資金の振込みが行われます
- ※②奨学金や育英資金の決定後、貸付金の一部を返金する必要があります
- ※③自己破産等の手続中や、生活福祉資金等の滞納等がある場合は申込みできません

相談・問い合わせは、総合相談・貸付班 または 各区事務所まで

山根高齢者等福祉基金設立記念コンサート

～令和5年7月15日「山根高齢者等福祉基金設立記念コンサート」を開催しました～

山根高齢者等福祉基金とは、熊本市在住の山根様から高齢者や生活に困窮する方々の支援に活用いただきたいのご寄付を受け、設立に至ったものです。

この基金は、生活困窮者等への食糧や衣料等の配布、また地域で開催されるサロン活動などに活用させていただいていますが、今回寄付者である山根様のご意思を受け、基金設立記念コンサートを開催しました。

開催にあたり本会会長の挨拶の後、ご寄付に対する感謝状を山根様へ贈呈しました。



小山会長より山根様へ感謝状の贈呈



コール・カタルパによる合唱

堀内春菜さんによる
歌謡ショー



コンサートでは、結成以来約50年の歴史を持つコーラスグループ「コール・カタルパ」による合唱があり、その後、熊本出身 平成生まれの演歌歌手 堀内春菜さんが登場、歌謡ショーの開演となりました。

ご自身の持ち歌のほか、懐かしい昭和の歌を力強く歌われ、山根様をはじめ参加された皆様もその歌声に聞き入り、温かい記念コンサートを開催することができました。

ご協力いただいた皆様、大変ありがとうございました。



善意のご紹介

ご寄付ありがとうございました。



一般寄付 (令和5年4月1日～令和5年8月31日)

- 山根 敏明様 ●脇山 正美様 ●HIGOパイロットクラブ様 ●まつもと米店様
- 特定非営利活動法人KIプロジェクト様

香典返しの寄付 (令和5年4月1日～令和5年8月31日)

- 中央区
 - 下田 輝子様 森 美樹子様 米 眞二様
- 東区
 - 緒方 裕美様 甲斐 俊喜様 多久ミサ子様 長尾 美彦様 埜 明美様 宮原 純一様
- 西区
 - 鳥田 耕一様 宮本不二治様
- 南区
 - 小嶋 和子様
- 北区
 - 榎田 朋男様 松本 浩子様
- 熊本市外
 - 釘野 栄介様(玉名市)

物品寄付 (令和5年4月1日～令和5年8月31日)

- 堤化学株式会社様 (手指擦り込み式消毒剤500ml 555本) ●IKEA ジャパン株式会社福岡新宮様 (デスクほか家具・物品)



社会福祉法人 熊本市社会福祉協議会

http://www.kumamoto-city-csw.or.jp
E-mail info@kumamoto-city-csw.or.jp

- 本所 〒860-0004 熊本市中央区新町2丁目4-27
 - 総務部総務課 TEL:096-322-2331 FAX:096-359-1800
 - ◇日赤・共募事務局 TEL:096-247-6215 FAX:096-359-1800
 - 地域福祉部地域福祉推進課
 - 地域福祉推進班
 - ボランティアセンター TEL:096-288-2748 FAX:096-359-1800
 - 生活支援部総合相談センター
 - 権利擁護班 TEL:096-247-7720 FAX:096-327-5366
 - 熊本市成年後見支援センター TEL:096-245-8455 FAX:096-327-5366
 - 総合相談・貸付班 TEL:096-288-2742 FAX:096-359-1800
 - 生活自立支援センター
 - 中央 〒860-0808 熊本市中央区手取本町1-1
TEL:096-328-2795
 - 東 〒862-0902 熊本市東区東本町16-30
TEL:096-367-9233
 - 南 〒861-4151 熊本市南区富合町清藤405-1
TEL:096-358-5571
- 中央区事務所 〒860-0004 熊本市中央区新町2丁目4-27
TEL:096-288-5081 FAX:096-359-1880
- 東区事務所 〒861-2104 熊本市東区秋津3丁目15-1
TEL:096-282-8379 FAX:096-282-8389
- 西区事務所 〒861-5287 熊本市西区小島2丁目7-1
TEL:096-288-5817 FAX:096-288-5917
- 南区事務所 〒861-4202 熊本市南区城南町宮地1050
TEL:0964-28-7030 FAX:0964-28-8750
- 北区事務所 〒861-0136 熊本市北区植木町岩野238-1
TEL:096-272-1141 FAX:096-215-3909
- 介護保険事業所 〒861-0136 熊本市北区植木町岩野238-1
TEL:096-215-3900 FAX:096-215-3909
- 養護老人ホーム愉和荘 〒861-0115 熊本市北区植木町米塚105
TEL:096-274-6049 FAX:096-274-6522